

2003 年 10 月 6 日

株式会社インターネットイニシアティブ

米国ナスダックからの通知について

株式会社インターネットイニシアティブ(以下 IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:鈴木幸一)は、2003 年 10 月 3 日付けにて、米国ナスダックより以下内容の通知を受領しました。

1. IIJ が 2003 年 9 月 30 日付にて米国証券取引委員会(SEC)に提出した 2002 年度の年次報告書(20-F)において、監査済財務諸表と Sarbanes-Oxley 法の第 302 条および第 906 条に基づいた宣誓書が附帯されていないため、米国ナスダックの規定する監査済財務諸表と宣誓書を附帯した 20-F を再提出するか、IIJ が米国ナスダックに登録廃止に関する再検討のレビュー手続きを要求しない場合は、2003 年 10 月 13 日(米国東部時間)の取引開始時より登録を廃止する。
2. 2003 年 10 月 6 日の取引開始時(米国東部時間)より、状況が回復するまで IIJ のティッカーシンボルを「IIJI」から「IIJIE」と変更する。

IIJ は、持分法対象会社であった株式会社クロスウェイブ コミュニケーションズ(以下クロスウェイブ)の 2003 年 3 月期の監査済監査報告書がその会社更生手続開始により入手できないため、監査済財務諸表付きの 20-F を期限までに提出できませんでした。IIJ は、2002 年度の監査済財務諸表と Sarbanes-Oxley 法に基づく宣誓書を附帯した 20-F を速やかに再提出するべく作業を進めています。IIJ の監査済財務諸表は、クロスウェイブによる持分法損失数値が監査されないために、限定意見付きのものとなる見込みです。更に、IIJ は米国ナスダックに再検討のレビュー手続きを要求していきます。

報道関係問合せ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報室

TEL: 03-5259-6310 FAX: 03-5259-6311

E-mail: press@iij.ad.jp URL: <http://www.iij.ad.jp/>

投資家の方からの問合せ先

株式会社インターネットイニシアティブ IR 室

TEL: 03-5259-6500 FAX: 03-5259-6311

E-mail: ir@iij.ad.jp URL: <http://www.iij.ad.jp/>